

お知らせ

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151 (代表)

新築・増築したお宅へ 家屋調査に伺います

家屋調査は、固定資産税・都市計画税の算定に必要な家屋の価格を決定するため行うものです。対象となるお宅には、事前に通知文書をお送りするか、調査員が直接訪問し、調査日程についての相談をします。▶対象 25年1月2日～26年1月1日に新築または増築した家屋 (資産税課)

新川周辺地区都市再生 整備計画を変更

市では、24年度の事業執行及び25年度以降の事業精査などにより、25年2月に「新川周辺地区都市再生整備計画」を変更しました。主な変更内容は、一部事業の規模・期間・事業費の変更など。詳しくは市ホームページをご覧ください。 (都市計画課)

用途地域変更などに関する 説明会を開催します

25年度に手続きを予定している用途地域の変更などに着手するため、次のとおり説明会を開催します。対象となる地区の詳細は市ホームページをご覧ください。詳しくは都市計画課へ。

5月の納期 **納期限は5月31日(金)**
納め忘れのない口座振替が便利です
軽自動車税……全期

やちよ情報メール
(防災・防犯・環境情報)
登録申し込みは
☒ yachiyo@sg-m.jp

火災・救急時には119番
救急車の適正利用にご協力ください

出動件数	4月	1～4月
救急	619件	2,735件
火災・その他	55件	277件

火災場所の問い合わせは☎459-0119へ

夜間・休日急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

テレホン案内
内科系(小児科) ☎482-6870
外科系・その他の科目 ☎482-6871
歯科 ☎482-6872
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は☎450-6000へ

こども急病電話相談
お子さんの急病時、受診が必要と判断に迷う時などに看護師や小児科医が相談に応じます。
毎日19～22時 局番なしの☎#8000

▶対象地区 ①西八千代北部地区(西八千代北部特定土地区画整理事業区域の一部) ②勝田台6丁目地区(終末処理場跡地) ▶都市計画の内容 用途地域・高度地区・防火地域・地区計画 ▶日時 5月19日(日)午後2時から ▶場所 市民会館 (都市計画課、都市整備課)

特設人権相談所を開設します

船橋人権擁護委員協議会と千葉地方務局船橋支局では、「特設人権相談所」を開設します。いじめや家庭問題など、人権上の問題や悩みごとがある場合は、当日直接会場へお越しください。

▶日時 6月3日(月)午前10時～正午、午後1時～4時 ▶場所 総合生涯学習プラザ ▶相談員 人権擁護委員、法務局職員 (健康福祉課)

国民年金保険料はクレジット カードで納付できます

国民年金保険料は金融機関・郵便局・農協・コンビニエンスストアでの現金納付や金融機関などの口座振替納付のほかに、クレジットカードによる納付ができます。被保険者本人が事前に年金事務所に申し込むと、各クレジットカード会社が日本年金機構に立て替え納付を行います(クレジットカードを提示し直接窓口で納付することはできません)。申し込みは、船橋年金事務所☎424-8854へ。申し込み用紙は、市役所国民年金室でも配布しています。 (国民年金室)

国民年金保険料は退職(失業) による特例免除があります

国民年金保険料は退職(失業)で納付が困難な人に、本人の所得を除外して審査を行う特例免除があります。特例免除期間は、保険料を一部納付したことになり、障害基礎年金や遺族基礎年金などを請求する際に、納付済み期間と見なされます。 (広報広聴課)

■訂正 2012年度版暮らしのナビブック(市民便利帳)の市内病院・医院一覧34ページ、ひだまりファミリー歯科医院健康タワー分院の電話番号は、正しくは☎481-8000でした。お詫びして訂正します。 (広報広聴課)

被災者支援制度の申請期間が延長

東日本大震災で、住宅が全壊・大規模半壊・半壊などの被害を受けた人(市から災害証明書を発行された人)に対する支援制度の申請期限が延長されました。(総合防災課)

■被災者生活再建支援金(国制度)

▼基礎支援金(被害程度による支援)：26年4月10日まで

区分	全壊	半壊・救地被害解体	大規模半壊
単身世帯	100万円	100万円	50万円
複数世帯	75万円	75万円	37.5万円

▼加算支援金(再建方法による支援)：27年4月10日まで

区分	建築・購入	補修	賃借(公営住宅除く)
単身世帯	150万円	75万円	37.5万円
複数世帯	200万円	100万円	50万円

■八千代市液状化等被害住宅再建支援金(国制度)

：27年4月10日まで ※国制度との併用はできません

区分	住宅解体	地盤復旧	補修(半壊)
単身世帯	75万円	75万円	25万円
複数世帯	100万円	100万円	37.5万円

募集 消費生活モニター

日常の消費生活物資の価格調査や消費生活に関する必要な知識を習得し、地域の消費者のリーダーとして活動する消費生活モニターを随時募集します。▼仕事内容 ①消費生活についての意見、要望などの提出 ②価格調査への協力 ③講座、研修会等への参加 ▼任期 委嘱日から26年3月31日まで ▼募集人数 17人 ▼謝金 なし ▼応募資格 市内在住の成人 ▼応募方法 氏名(ふりがな)・性別・生年月日・住所・電話番号・職業・市内在住期間を明記した申込書に、4000字程度の応募理由(市販の原稿用紙可)を添付し、〒276-1850 大和田新田312-15 消費生活センター☎(485)0559へ郵送または持参。申込書は同センター、支所・連絡所で配布 ▼選考方法 書類選考。結果は本人に文書で通知。応募書類は非公開で返却しません (消費生活センター)

保健
〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 赤ちゃん広場

①4～5か月児②10～11か月児、それぞれの月齢のお子さんを対象に、地域子育て支援センターなどの会場で開催しています。日程などを、①は生後3か月頃に訪問する母子保健推進員、②は郵送でお知らせします。ぜひご参加ください。▶内容 体重などの計測と成長の確認、離乳食や発達の目安と子育てのワンポイントなどの話、お母さん同士の交流の時間、遊び場や手遊びなどの紹介
※対象児のいる転入世帯で参加を希望する人は、電話で母子保健課へ

妊婦・乳児健康診査を受けましょう

母子健康手帳と共に交付された「母子健康手帳別冊1」の中の「妊婦・乳児健康診査受診票」を利用して、妊娠中に14回、生後3～6か月と9～11か月に各1回ずつ、千葉県内の医療機関で健康診査が受けられます。里帰り出産などで県外の医療機関や助産所での受診を希望する人や転入などで、八千代市の受診票の交付を受けていない人は、電話で母子保健課へ。

間と同じ扱いになります。申請は、年金手帳、認印(本人署名の場合は不要)、退職日が確認できる公的機関の証明(雇用保険受給資格者証、雇用保険離職票など)の写しを持参し、市役所国民年金室または、支所・連絡所へ。配偶者や本人以外の世帯主に一定以上の所得があるときは、承認されない場合もあります。(国民年金室)

募集 パート保健師・看護師

▶勤務内容 集団がん検診の当日業務など ▶勤務日・勤務時間 6月から26年1月までの検診日などの午前8時30分～11時30分、午後1時～3時の間で変動勤務あり。合計52日程度 ▶募集人数 若干名 ▶資格 保健師または看護師 ▶賃金 時給…保健師1,330円、看護師1,270円 ▶選考 面接 ▶応募方法 5月21日(火)までに電話で健康づくり課☎483-4646へ

募集 市営霊園の自動販売機 設置事業者

市営霊園に設置する自動販売機(清涼飲料水)の設置希望者を募集します。詳しくは市ホームページまたは健康福祉課へ。

25年度慰霊巡拝

旧ソ連、中国、アジア南方地域、硫黄島等の各戦域で慰霊巡拝を行います。お問い合わせは千葉県健康福祉指導課☎043-223-2346へ。(健康福祉課)

「歯と口の健康週間」 ～歯の衛生週間から名称変更～

みなさんは、今年度からこれまでの「歯の衛生週間」という名称が上記のように変更されたことをご存知ですか?昭和33年から、国はむし歯予防にちなんで毎年6月4日からの1週間を「歯の衛生週間」として、国民への歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発、歯科疾患の予防処置の徹底、早期発見・早期治療の励行を行ってきました。

国民全体の歯の寿命を延ばすことで、健康保持増進へ寄与することが目的でしたが、今回の名称変更により、歯だけではなく、歯を含めたお口全体への意識を高めることを狙いとし

けんこうかんりコーナー (461)

ています。歯やお口の病気といえば「むし歯」「歯周病」を思う方もいらっしゃるかと思いますが、この2つの病気の最終的な経過は、「歯の喪失」にあります。

歯が喪失すると噛む(咀嚼)機能が落ち、柔らかい食べ物しか食べられなくなるなど食生活が変化し、栄養の偏りによる生活習慣病や低栄養状態を招くことが考えられています。

今回名称変更となった「歯と口の健康週間」。身体の健康に繋がることもある歯やお口の健康状態について、これを機会に今一度考えてみてはいかがでしょうか。(八千代市歯科医師会)